「人代」と神々

―上代文学に対する一視点

山

崎

正

之

継続性の誇示という意図もはたらいていたであろう。のなかで天皇家皇統の発祥を人代以前とすることから時間的系列によるの構想において何を語ろうとしたのであろうか。一つにはその語りくち古事記・日本書紀(以下並称する場合は「記紀」とする)が「神代」

てのカムヤマトイハレヒコノ命の言葉に、(たとえば神武即位前紀冒頭で、東征に出立しようとする時にあたっ

自天祖降跡以逮、于今一百七十九萬二千四百七十餘歳。(^{後福書})とみえる。いわゆる天孫降臨の事態は神代における最大のピークの一つとみえる。いわゆる天孫降臨の事態は神代における最大のピークの一つにあたる。人代の頭初にあげられたこの数字の意味するものをどう解す下人皇紀の記述に編年体が採用されていることができる。書紀の神武紀以下人皇紀の記述に編年体が採用されていることは、古事記の紀伝体的方法と大きく相違するところであるが、神代に関する限り書紀においても活と大きく相違するところであるが、神代に関する限り書紀においても記述者の両者〈神代と人代〉に対する認識の明白な弁別の存在したことを思うのである。そうした両者の接合点で持ち出されて来た年数だけに、あらたな意志表示の如くみられるのである)

「神代」は人代に先立ち、悠久の彼方にあって神々の誕生とその後のである。

ころにどんな意味を持たせているのであろうか。代」から人代に移り行く想定は、神々の時代の終焉という一線を引くとか。「神代」とはまさしく神々の時代をいったのには違い な い が、「神神とはいかなる存在であるのか。人は神に何を見ていたの で あろ う

解説「考」で、『時代別国語大辞典上代篇』の「かみ(神・雷)」の項における追記

祖神の観念と結びつき天皇を神とみる思想を生みだしたといわれる……さらに優位にある天ツ神の観念があり、国家態勢が確立してゆくとともに皇の実をあげた大汝少彦名神のような人間神がある。これら国ツ神に対して、の実をあげた大汝少彦名神のような人間神がある。自然神に対しては、国土経営怖し、信仰の対象とした。(中略)神の意を損ずると、人間に対して災いを上代人は、汎神論的な考え方の下にすべての自然物に神秘的な力を認めて畏上代人は、汎神論的な考え方の下にすべての自然物に神秘的な力を認めて畏

下に再編成された強力な主張を表立てており、それは皇統の神聖性を天下に再編成された強力な主張を表立てており、それは皇統の神聖性を天生の「現人神」としての位置づけに おい て確固たる 姿勢を 示す。「神代」の効用は、天ツ神による国ツ神の平定という序列的 パターンの中で、もっとも大きな役割を果たすべく演出されていた。従って記紀の体系神話の範囲では、きわめて単純な権威確立の論理以外に「神代」のはたちく場はなかった、ということになる。

かたその枠内から出ていないというのであろう。宣長の定義によれば、局は上記国語辞典中の「人間神」であって、行動面でのありようもおおして、其代の人は皆神なりし故に、神代とは云なり」といっている。結本居宣長は『古事記伝』の中で「神代の神たちも、多くは其代の人に

凡て迦微とは、古紀代が記述。 ことなどの、優れたるのみを云に非ず、悪きもの奇しきものなども、よといい、更に注して、「すぐれたるとは、尊きこと、善きこと、功しきといい、更に注して、「すぐれたるとは、尊きこと、善きこと、功しきといい、更に注して、「すぐれたるとは、尊きこと、善きこと、功しきといい、更に注して、「すぐれたるとは、尊きこと、善きこと、功しきといい、更に注して、「すぐれたるとは、尊きこと、善きこと、功しきといい、更に注して、「すぐれたるとは、尊きこと、善きるのなども、よといい、更に注して、「すぐれたるとは、尊きこと、善きるのなども、共を祀れれて迦微とは、古紀代が記述。

> になったのであろう。 合の段階と比例して「神代」の構成が始めて組織化されて形を持つより

ている。日本書紀本文によれば、その三代は第一代神武天皇の登場までの三代が「神代」としての最終系譜にあたって、天外降臨」によって、天ツ神系が地上である葦原中ツ国にのぞんだ「神代」の終焉における神々の死について見ておかなければならない。「神代」から「人代」に移行したという 歴史的過程を 考えるとき、

久之天津彦彦火瓊瓊杵尊崩。因葬筑紫日向可愛之山陵。

後久之、彦火火出見尊崩。葬日向高屋山上陵。

久之彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊、 崩於西洲之宮。 因葬日向吾平山上

陵。

時から神も有限の生命のうちに在らしめられたものであるか。のであろう。)高天原の天上界から葦原中ツ国の 地上に降下して、その即在其高千穂山之西也」と一代のみ記すが、その態度はまったく同じも記では三代中、「日子穂穂手見命者、坐高千穂宮、伍佰捌拾歳。御陵者、とあり、それは文字通りの死としてとらえられているので ある。(古事

避るのであるが、書紀第五の一書には、みと神生みのところで火神誕生の時の火傷が原因となってイザナミが神みと神生みのことにつけて思い出されるのは、イザナキ・イザナミの島生

活動して人々を当惑せしめたに違いないと思われる。 「人代」 の整備統

ればさかのぼるほど上代にあっては、何れもの神々が同時にそれぞれに

りではなかったろうか。そして、思うに最初期の時代すなわちさかのぼがなされなければ、収拾のつかない混乱と騒擾を極めた状況を見るばか

しくそうした神々の世界であってみれば、神々の格付けなり系列化なり

故葬於紀伊国熊野之有馬村焉

は、三貴子の誕生と分治とを果たしてから書紀の本文にあるが、こうした伝承の存在を面白く思う。 一方 にイザナキの 場合 に旗、歌舞而祭矣。」といっていることは多分に地方土着の 祭神の 印象でとある。それに続けて「土俗祭此神之魂者、花時以亦花祭。又用鼓吹幡

是後、伊奘諾尊、神功既畢、霊運當遷。 是以、構幽宮於淡路之洲、

寂然長隠者矣。

した状況定着のあとは、一切あらわれることがない。 西神ともこうあったことがこのような事態を生みだしたものであろう。 両神ともこうあったことがこのような事態を生みだしたものであろう。 両神ともこうあったことがこのような事態を生みだしたものであろう。 両神ともこうあったことがこのような事態を生みだしたものであろう。 両神ともこうあったことがこのような事態を生みだしたものであろう。 両神ともこうあったことがこのような事態を生みだしたものであろう。 両神ともこうあったことがこのような事態を生みだしたものであろう。 両神ともこうとの記事がある。(古事記では「其伊邪那岐大神者、坐淡海之多賀也」との記事がある。(古事記では「其伊邪那岐大神者、坐淡海之多賀也」との記事がある。(古事記では「其伊邪那岐大神者、坐淡海之多賀也」

限界が定められていた。 顕国である地上には出現することができない――ヨモツヒラサカまでの頭国である地上には出現することができない――ヨモツヒラサカまでの古事記では黄泉国に去ったイザナミも、根ノカタス国のスサノヲも、

場して来ないという点で、やはり神々の死として認められるものであろう伝承がある(隠れかたに関しても国ツ神なるが故に種々あるが、ここう伝承がある(隠れかたに関しても国ツ神なるが故に種々あるが、ここの子神であるコトシロヌシ及びタケミナカタの何れも(書紀ではタケミところで本来地上の国ツ神として中心の存在であるオホクニヌシとそところで本来地上の国ツ神として中心の存在であるオホクニヌシとそ

倒に準備され、確実に実現されたというべきである。 倒に準備され、確実に実現されたというべきである。 関い 単備され、確実に実現されたというべきである。 で以上の如く見て来ると、「神代」から「人代」への移行の時期までに以上の如く見て来ると、「神代」から「人代」の生活空間である地上では、天ツ神・国ツ神を問わず姿を消していたことになるわけだ。周知の如く人皇第一代カムヤマトイハレヒコに人代頭初にあたるのであるかということもそこでは必ずしも明らかでに扱い。そのために、記紀の区分(記上巻、紀巻一・二が神代)のままに認めるほか致し方ない状況であるのだが、私の用いた「神代」から「人代」への移行とは画然とした一線の引きようのない、なしくずしの感じに近いところで転換していたその動きなのだ。しかし「人代」は周感に近いところで転換していたその動きなのだ。しかし「人代」は周層に準備され、確実に実現されたというべきである。

を知るすべがないことになってしまった。
たとき、人は神の神らしく在るとは如何なることかということを認識させられたのだった。直接に現われることのなくなった「神」は、卜占にせられたのだった。直接に現われることのなくなった「神」は、卜占にはるとは如何なるととかということを認識されるが現実のうつし世――「人代」に至って姿を見せないものとなっ

そこには明らかに皇祖――アマテラス(更にはタカミムスビ)――高天上界の神々も共同で対処していたといってもよいであろうと思われる。的とする)達成のために様々に力を貸し与えた天佑神助の発露によるも的とする)達成のために様々に力を貸し与えた天佑神助の発露によるも方服し得たのは、日神の御子としての命の基業(大和にて天皇即位を目克服し得たのは、日神の御子としての命の基業(大和にて天皇即位を目れる中では、日神の御子としての命の基業(大和にて天皇即位を目れるの事では、日本の事では、日本の事では、日本の事では

う。

原系に限られた意図的なあり方が指摘できる。

神)」であろうことは大方相方に共通して認めてよいと思われる。
にであろう。この場合はことの発端から神託の導きによって運ばれていたであろう。この場合はことの発端から神託の導きによって運ばれてい衰天皇が神の怒りをかって崩ずるというのは、結果的には上記のように良天皇が神の怒りをかって崩ずるというのは、結果的には上記のようにあるが、初め神功皇后の神懸りして受けた神託を信じなかった仲哀天皇が神の怒りをかって崩ずるというのは、結果的には上記のようにあるうか。記紀により伝承内容の詳細に相違点はあっても、ここに示現あるうか。記紀により伝承内容の詳細に相違点はあっても、ここに示現ある。

を殞さしめ」たとする博士の見解が生まれて来る。 を殞さしめ」たとする博士の見解が生まれて来る。 を殞さしめ」たとする博士の見解が生まれて来る。 を殞さしめ」たまる博士の見解が生まれて来る。 を殞さしめ」たとする博士の見解が生まれて来る。 を殞さしめ」たとする博士の見解が生まれて来る。

・中筒男・上筒男、三柱大神者也……」との提示を得る。この中で「天崩後に皇后が神の御名を請うたとき、「是天照大神之御心者。 亦底筒男ための琴の手を止められたことが神の怒りを誘ったと記している。天皇ための琴の手を止められたことが神の怒りを誘ったと記している。天皇ための琴の手を止められたことが神の怒りを誘ったと記している。天皇を多えてみるに、古事記において「西方有国。金銀為本、目之炎燿、種考えてみるに、古事記において「西方有国。金銀為本、目之炎燿、種

照大神」の名は注目していい。

女命・事代主神」それと「住吉三神」で、アマテラスの名はない。とが理にかなっていよう。事実、後に明かされる神は「向津媛命・稚日遺神耶」とある。この場では既にアマテラスは祭られていたと考えるこ遺神耶」とある

また書紀「一云」は前二者と異なり、天皇はその場で神の名を知らさまた書紀「一云」は前二者と異なり、天皇はその場で神の名が既知のものであるということで、天皇崩御の意味にここでは三神の名が既知のものであるということで、天皇崩御の意味にここでは三神の名が既知のものであるということで、天皇崩御の意味にここでは三神の名が既知のものであるということで、天皇崩御の意味とは別様なのではないか。

古事記ではアマテラスの御心も三神と共に在ってこそ「為詐神」と言った天皇の、いわばおのれの確信の方を神託よりも優先させた態度をあるまじきものとした怒りがあったのであろう。その限りでは結果の正否を別にして、神託というだけでそのままに全面的な畏敬のならび行なわれた時代から、僅かでもそこに動きを見せ始めた点を認めたい。書紀本文の場合は、高天原系の神々については祭祀しているのであるから、そ文の場合は、高天原系の神々については祭祀しているのであるから、それから漏れたことに対する三神の怒りとも受け取れよう。天皇の「豈有れから漏れたことに対する三神の怒りとも受け取れよう。天皇の「豈有神耶」という言い方の中には、「することはしたのだ」との意があろうし、強ちな神託無視とのみはいわれないと思う。

功紀が巻第九として独立、各天皇紀と全く同等の位置を占めていること古事記の仲哀天皇記の九割以上が神功皇后の内容であり、書紀では神

っくり来ないように思われる――。の成就ということになると、宗教的葛藤なる視点もこの場合はあまりしの成就ということになると、宗教的葛藤なる視点もこの場合はあまりしよる天皇崩御、同じ「住吉三神」の加護による皇后の海外への国威発揚よる天皇崩御、同じ「住吉三神」の加護による皇后の海外への国威発揚い、前にも述べたように、仲哀帝崩御の経緯よりも事としては神功皇后

天皇条にて伝える「大物主神」のケースでなくてはならぬ。神の祟りとしてもっとも本格的な相貌を呈しているのは、記紀の崇神

此天皇之御代、伇病多起、人民死為盡。

御心」であるとの明示を得た。そして、その収拾のためにはオホダタネ の神々の中でも強力な存在態として高天原系に激しく反抗した。この場 という。ただならぬ事態に方途を失った天皇は神の告知を祈願した。 右に出るものはあるまい。 び平穏さを取り戻したという。 を探し出し、神の意を満たし終えてようやく役病もおさまり、 に属する特定の人物をして祭らしめよとの指示であった。オホタタネコ 祭祀の要求は単純な実行のそれではなく、 時 なる人物をもって自分を祭祀せよ、 と告げる。「大物主神」 は出雲系 上記の如く圧倒的な祟りをもって朝廷側に迫るのである。 夢に顕われた神が「大物主神」と名のり、この事態は「是者我之 祟りの規模の大きさにおいて、 オホタタネコなる自らの系譜 まずこの 国家は再 しかも そ

憂いに沈む父天皇に夢の覚しがあり、占いみたところそれは「出雲大神子であるホムチワケが長ずるに及んでも口をきくことができなかった。いま一つ祟りの様相を伝えるものが古事記の垂仁天皇条にみえる。御

である。 これが書紀垂仁紀では、まったく出雲については関わりのない伝承であるのは、前記松村博士の指摘のように書紀の方が「より原初い伝承であるのは、前記松村博士の指摘のように書紀の方が「より原初い伝承であるのは、前記松村博士の指摘のように書紀の方が「より原初い方型態の点からも、また宗教的葛藤としてとらえるのは既にある結果いう型態の点からも、また宗教的葛藤としてとらえるのは既にある結果いう型態の点からも、また宗教的葛藤としてとらえるのは既にある結果いう型態の点からも、また宗教的葛藤としてとらえるのは既にある結果いう型態の点からも、また宗教的葛藤としてとらえるのは既にある結果いう型態の点からも、また宗教的葛藤としてとらえるのは既にある結果が方型態の点からも、また宗教的葛藤としてとらえるのは既にある結果が方型態の点からも、また宗教的葛藤としてとらえるのは関わられば、前廷側の「出雲大之御心」であった。状況の経過に種々の道程を経て、朝廷側の「出雲大之御心」であった。状況の経過に種々の道程を経て、朝廷側の「出雲大之御心」であった。状況の経過に種々の道程を経て、朝廷側の「出雲大之御心」である。

一瞥して来たことで知られるように、神武天皇条を除く人皇の代におし去ることはできないのではあるまいか、それらに類した事象を全然否定なく、以降時代は移っても何がしかその気配というものは変わらないよなく、以降時代は移っても何がしかその気配というものは変わらないよった過程を経ている。そしてそうした事態は上代のみに限ったことではった過程を経ている。そしてそうした事態は上代のみに限ったことではった。おその代におし去ることはできないのではあるまいか。

ている「現人神」登場の場合についてである。 次に考察しておきたいのは、記紀の何れにも唯一の伝承として記され

た。 た。 た。 を行き会われたのだ。相手側は、その行列の有様・供人の数や服装とい と行き会われたのだ。相手側は、その行列の有様・供人の数や服装とい 雄略天皇の治世下、天皇の葛城山行幸の際にその山中で「一言主神」

雄略天皇のすさまじいまでの激しい性格については、その即位に至る

主の家を焼かせてしまうのである(古事記による)。 出して激怒、臣下でありながらもってのほかとばかりにその志幾の大縣 の皇后)の許へ求婚に出むかれた時、途中で皇居と同じ造りの舎屋を見 間の動向にも十分発揮されているが、即位後もたとえば若日下部王(後

況がそこにあろう)ー ځ ったのが、神と知れたとき「天皇於是惶畏而白」と変わる。平伏する状 **うに「白」した(それまでは相手にむかって「令問曰」・「亦問曰」とあ** と告げたのである。相手は神なのであった。天皇は「惶畏」て、次のよ げて矢を放とうとの天皇の言葉に、問われた自分の方から名 の ろ う と が開かれようとした。当時の戦いの風習なのであろう、各々名のりをあ たとあっては、ますます怒りはエスカレートしてまさに矢をつがえ戦端 除吾亦無王、今誰人如此而行」という天皇の相手に対する問い かけ に は、至上であることの威圧感にあふれた高い姿勢がうかがえる で あろ をそこなってあまりあるものであったことは 推測 がつく。「於玆倭国' **「吾者雖悪事而一言、雖善事而一言、言離之神、葛城之一言主大神也」** まず古事記から見て行くと、葛城山での出会いも、それ故天皇の感情 しかも相手の返答はあたかも天皇方の問いのおうむ返しのようだっ

恐我大神、有字都志意美者、不覚、

属する言葉かともいわれる。神が現実の姿態をお持ちであろうとは、と ら成立しないという。「ウツソミ・ウツセミ(このミは甲類)」の系統に ことの意外さに驚きおそれる天皇の言葉である。この「ウツシオミ」の かいの関わり(身とあるには乙類でなければならないのが美は甲類) 「オミ」が「御身」であろうとする真淵・宣長以来の解が、上代仮名づ か

> あらわしていると思われる。 あらわさぬものというのが固定観念として存在し、何ら疑いを入れる余 め下臣の衣服に至るまでを拝献したというのは、そうした一つの態度を き恐懼の情は、想像を絶するものがあったであろう。大御刀・弓矢を始 とである。それだけに神が「ウツシオミ」であることを知ったときの驚 の地位のあり得ようのない状況が確固としてできあがっていたというこ 地を必要としなかったのである。そのことは同時に、この世で皇権以上

の意なのであろうが確認し得ないのが残念である。神とは現実には姿を

相方の名のりの後にまったく同格に轡を並べて猟に興じている。本文中 それ故神自ら「現人之神」と告げても、 神であることを承知していた、とはどう理解したらよいのであろうか。 る。ここでは葛城山の射猟での出会いなのだが、天皇は既にして相手が 方、同じ一言主神の顕現に対して書紀の場合はおよ そ 対照的 何の動揺もおこらない。 しかも で

言詞恭恪 有岩逢仙 0

境なく人を殺すところから「天下誹謗言、 との言葉は天皇側からみた神の印象であろう。殊に仙として神のイメー 也」とのきわめて深刻な発言が記されてあり、そうした一連の雄略像と 冬十月条には理不尽な入れ墨の 手段行使に 対し 「太無道理、 ジを再生させているのは、明らかに神仙思想の影響を物語る もの で あ 水まで送ったと伝える。その時、 り、その点は後に少しく触れるつもりである。日暮れて神は天皇を来目り、その点は後に少しく触れるつもりである。日暮れて神は天皇を来り (雄略紀四年春二月)――。いったい雄略の帝は二年冬十月条には見 国民はあげて「有徳天皇也」と賞讃し 大悪天皇也」といい、 悪行之主 十一年

対極的な視点を提供したものと解すべきであろうか。 またある時には「現人之神」をもしのぐほどの勢威となって、まったく 主張を一直線に押しまくってかえりみない激しさが、時に非道とうつり この「有徳天皇」とはどのように結びつけたらよいのか。徹底した自己

は不詳というほかない。 異なものといわねばなるまい。その当の「一言主神」とはどのような存 在であるのか、系譜についても記紀は何ひとつ語ってはいず、その実態 実にその姿を示現された例を他に見ないとき、このケースはまことに特 そうした点はひとまずおいて、上述したように記紀「人代」で神が現

佐坐神社六」の高鴨神と関連した伝承と明らかに一致して語 られて にまつわる伝承と上の記紀の「一言主神」をめぐるそれと、はなはだし え、同じ郡に「高鴨阿知須岐詫彦根命神社四座※相臂新嘗」があり、ここ り、土佐国風土記逸文(釈日本紀巻十二所収)において、 く類似共通するところが見られる。そのことは更に土佐国土佐郡の「都 神名帳」の 大和国葛上郡 に 「葛木坐一言主神社 新寶(祭式) 『」と見 お

土佐高賀茂大社其名為一言主尊其祖未詳一説云大穴六道尊子味鉏高

れたという原因に天皇と猟を共にした神(ここでは老夫の姿) 在ではもはや探りようもないことではあるが、葛城山から土佐国に流さ 不遜であったから、 てよいと思われる。 などといっているし、こうまでなると両者の伝承の混同はほぼ確実とみ との伝えも一役かっていたであろうか。 いかなる理由からそうした混同がおこったのか、 の言動が 現

いまの私の関心からいえば、そこでは天皇の権威が極めて強力にクロ

違ない。記紀自体の持っているそれぞれの性格の、それは忠実な写しと 書紀のそれは神と同格ないしはいささか上を行くものとして映じるに相 場合は如何であろう。 もみることができるかも知れぬ。 オズアップされ、神の座をも排除する実力のほどを示したものとして、 一つの意味を主張した伝承であると考える。とするならば、上の記紀の 古事記では完全に神の前に膝を屈した姿であり、

考察の対象とされていたが、そこにはおのずからなる段階があるように たく同じありようであったとするのは天皇を至高の存在とするとき、天 皇以上の人の姿を想像しようもなかったことであろう。 上に見て来た伝承は、これまですべて同一の時期に置きひとしなみに 神が「現人神」として天皇の前に姿をあらわした、それが天皇とまっ

第 一の段階 思われる。すなわち、

天皇が初めての「現人神」の示現に驚き畏れ、神を拝する(古事記

・多氏古事記)。

第二の段階

ほとんど天皇は神と同格の行動を共にするが、最終的に神に対し畏

敬の態度をとる(暦録)。

第三の段階

第四の段階

天皇はまったく神と同格のままにある(日本書紀)。

佐国風土記逸文)。 神に不遜の言ありとし、

天皇は神を土佐国に遷すことを命じる(土

(7

ることとほとんど軌を一にするものだといえるだろう。は、かつて人間の生活のすべての周囲に神々を認めて恐れ伏した時代から、対等に荒ぶる神と戦いを交え、やがて自分たちの生活を維持するために排除すべきものは神といえども容赦しない、という展開が認められらいう過程が考えられるのではないか。そうした段階の存在することという過程が考えられるのではないか。そうした段階の存在すること

脈絡のついた位置として定着したものと考えられる。 脈絡のついた位置として定着したものと考えられる。 脈絡のついた位置として定着したものと考えられる。 脈絡のついた位置として定着したものと考えられる。 脈絡のついた位置として定着したものと考えられる。 脈絡のついた位置として定着したものと考えられる。

としてのものであった。り、その思想の導入はわが国にとって非伝統的な、文字通り新参の視角り、その思想の導入はわが国にとって非伝統的な、文字通り新参の視角い。系統からいえば、むろん中国の道教的な世界観に連なる もの で あひとくちに神仙思想とはいっても言葉ほどその概念規定は明確ではな

哲郎の見解は、雄略紀にみたに似つかはしい神仙思想と怪異の嗜好のみが現はれてゐる」とする和辻に似つかはしい神仙思想と怪異の嗜好のみが現はれてゐる」とする和辻「そこには古代日本人に特有な神秘的な感受は現はれず、漢人の空想

はなく、事態としての一経緯に過ぎない。それは上に記した第三の段階紀の場合は、そうした傾向が新たな世界を展開して見せるといったことという表現の持つ特異な傾向の説明ともいえるだろう。しかしこの雄略天皇射猟於葛城山、忽見長人、来望丹谷……言詞恭恪、有若逢仙、…

るものが発せられていなければならない筈である。すなわち、ということになる。とするならば、第一の段階の古事記にはそれに当たい。従ってそこにはいささかも新参の視角のあらわれていないのは当然というとらえ方からすると、おのずからなる所産であるのか も 知 れ な

恐我大神、有宇都志意美者、不覚,

ることは避けるべきであると考えたであろう。 高天原系にせよ出雲系にせよ、そうした系列・系譜の歴然とした神であ がて持ち来たってそこに新しい状況を創り出そうと試みた。それだけに 神観念では到底想像だにせられなかった神の現実の場における示現を、 神観念では到底想像だにせられなかった神の現実の場における示現を、 神観念では到底想像だにせられなかった神の現実の場における示現を、 を来の伝統的 という天皇の驚きと畏れの言葉の中に、それは十分に伺い知られるであ ることは避けるべきであると考えたであろう。

単なる一言を以て神意を宣傳するのが、一言主神の名の真の由来かと思事記での名のりの中の「吾者雖悪事而一言、雖善事而一言、言離之神」とあるのがおそらく唯一の内容であろう。宣長の解くところによれば「凶あるのが、一切未知のままなのだ。柳田国男は「此説は言離之神の『離』るのか、一切未知のままなのだ。柳田国男は「此説は言離之神の『離』るのか、一切未知のままなのだ。柳田国男は「此説は言離之神の『離』の字に拘泥して『言』の字を看過したものであつて、其真の趣旨は事解の字に拘泥して『言』の字を看過したものであつて、其真の趣旨は事解の字に拘泥して『言』の字を看過したものであつて、其真の趣旨は事解の字に拘泥して『言』の字を看過したものであつて、其真の趣旨は事解の字に拘泥して『言』の字を看過したものであつて、其真の趣旨は事解の字に拘泥して『言』の字を看過したものであつて、其真の趣旨は事解して、「一言主神(記)・一事主神(紀)」の霊格の実体についての理解も、

をおし立ててのそれは、 立てての中央朝廷への宗教的反抗が失敗であつたのに対して、一言主神 度ではないか。そして博士は「出雲人の側からすると、高賀茂神をおし りというわけにはまいらぬと思う。ただ、この神がそのような傾向を多 どでは明らかでないが、 分に持つ存在だと見なされていたであろうことは、 の文献が威厳正性に乏しい」ことを認められているように、(3) もってその例證としておられる。がこの出所は博士自らも「據るところ 示唆しするといわれ、 天下大神)の子として位置づけされており、「一言主神」 は 「記・紀な コネは記紀・出雲風土記・旧事紀等にてオホクニヌシ(大己貴神・所造 したものとする、 く、それが何故に「現人之神」であるのかについても触れては来ない。 また、この伝承については高天原系と出雲系との宗教的葛藤をあらわ と説いている。 松村武雄博士の見解がある。高鴨神のアジスキタカヒ この場合にしても実効不明であることは 変 わり 旧事紀・土佐国風土記・一言主神社記等の記述を 一の成功であつた」との見解を出された。 かずかずの事情は、出雲神の一柱であることを 推測できるという程 その指示通 ts

現在のところ疑問とせざるを得ない。 いではなかろうと思うものの、 考えているので、松村博士のいわれる意味での宗教的葛藤もまったくな 私は先にも記した如く、この伝承を四つの段階の経過として見たいと それが一義的な姿であるということには

いのは、 それからこの「一言主神」に関連して語られているもので見落とせな 役小角(役行者)との一件であろう。

廿八」によれば、 日本霊異記上巻の「修」持孔雀王咒法」得」異験力」以現作」仙飛」天縁第 密教の呪術を体得した役行者が鬼神を使役して大和の

> どころの「一語主大神」は行者に咒縛せられ「至于今也不解脱」という た。その為に朝廷と行者とは様々な攻防を展開するのであるが、 とき「一語主大神」が 金峰山と葛城山の間に橋を渡そうとした。あまりの酷使に神々が愁えた 「行者は謀叛しようとしている」と 朝廷に 火つけ

のだ。

この伝承の意図は何にあったのか、

のともがらの虚言なり」と厳しく断じている。更に松村博士は「役ノ行のともがらの虚言なり」と厳しく断じている。更に松村博士は「役ノ行 主神の生活史に持ち込んだのに過ぎない」とされた。 者の呪法力を高潮する意図のために、高賀茂神の追放配流の事件を一言 神を卑き者に貶して、佛の法を尊き物にしなさむための謀にて、 宣長は「大かたか」る類の説は、 例の僧が

と思う。 らえて、 続日本紀を除くそれらの伝承中における「一言主神」が「役ノ行者の呪 法力を高調する意図のために」、 クロオズアップする効果を十分に果たしたというべきであろう。従って 伝承は一致して同系列に並ぶものと思われ、 代要記・帝王編年記・袖中抄・三宝絵詞・今昔物語等、 術について認めているのである。その点では確かに扶桑略記・水鏡・一 記事に徴しても、「一言主神」の名は見えない。が、文中に「世相伝云。 小角能役使鬼神、汲水採薪、 事実、 続日本紀巻一文武天皇三年五月丁丑条の役小角に関する同種の 利用せられたとする理由はけっして無意味とのみはいわれない 若不用命、即以呪縛之」とあり、 場処が葛城山 であることの 共通項をと 修験者の祖としての存在を 行者についての 行者の呪

ができないだろうかと考える。というのは、先に見た霊異記における本 ところで私は、 行者と「一言主神」との結びつきにいま一つ別の見方

文の記事のありようが、行者をほとんど神仙中のものとして形象化して ある」との指摘は注意されていい。 修辞的で、 仏教の中に取入れ、仏法の験術の広大さを説く。文体荘重、 いる伝承の姿勢があるからだ。この「第廿八」について「道教の思想を 内容が困果応報を説くものでないのと相まって、異色の縁で 前半は殊に

たとえば

蓋之苑 每庶挂五色之雲、飛仲虚之外 吸噉於養生性之気…… 携仙宮之賓 遊億載之庭 臥伏乎藥

されていると見ることができよう。 仙飛天也」といい、新羅にまで至るのである。行者に托した意図は如何 かも朝廷にとらわれ伊豆に流された後に苦役 を課 せられて三年、「遂作 といった表現は、そのまま神仙譚中のそれと見て異なる何物もない。 ようであれ、作者の描いた限りの行者の動向には、 明白な傾向が打ち出 L

験術 得することは、 仙人として欠 くことのできない 条件なのである。 神」の一節であるが、霊異記のそれにも「修習孔雀之咒法 使之」と叙し、抱朴子の著者葛洪による『神仙伝』の中でも「老子(巻(ミョ) 劉向の撰述と伝えられる『列仙伝』巻上の「黄帝」中に「能劾百神朝而 ま一つ指摘しておきたいのは、続日本紀で あげ た「小角能役使鬼 駈使鬼神 得之自在……」という。鬼神を役使するの法を身に体 證得奇異之

そのように理解して来るとき、霊異記での「一語主大神」そのものは

姿を得ているといってよいと思われる。

る内容が見える。ここにして行者のイメージには神仙として、まったき

一)・劉根(巻三)・左慈(巻五)・葛玄(巻七)」等に鬼神を 役使す

理解・解釈する態度が最初にあって、行者の特異性を示す手段に加え込 が残りそうである。「一言主神」の伝承自体を 神仙的傾向 のものとして うことには、周辺にその余の要素をあわせ持っている点が多いので問題 ではないか。むろん霊異記の伝承をそうした単発のものと決定してしま は、行者をめぐっての神仙伝や列仙伝的な記述としても十分読み得るの か。つまり「困果応報を説くものでない……異色の縁である」この一編 行者に使役せられる百神・鬼神のうちに含まるべき存在なの で は な まれて来たと見たいのである。

(1)(2) 『古事記伝』巻三

- 3 『日本神話の研究第四巻』第三章
- 4 (3)同書同章一九八百
- 5 拙稿「神々の戦い」(『軍記物とその周辺佐々木八郎博士』
- 6 『日本古典の研究下巻』第一章参照
- 7 『新稿日本古代文化』第一章参照
- 8 (7)同書一二〇頁
- 9 『神仙思想』三五頁
- 10 『古事記伝』巻四十二
- (12)(13)(14) (3)同書同章一九四~一九六頁 「一言主考」(『定本柳田国男集第九巻』) 三一六頁

 $\widehat{\mathbf{1}}$

- 15 『古事記伝』巻四十二
- 16 (3)同書同章一九二頁
- 大系本『日本霊異記』一三四頁頭注

17

『叢書集成初編』(商務印書館)本による。ここに見える「百神」につ いては、たとえば沢田瑞穂氏の現代語訳 では「鬼神」とある。 (『中国古典文学大系』 第八

所収)参照